

議案第 1 号

平成 29 年度橋本市一般会計補正予算(第 1 号)について

平成 29 年度橋本市一般会計補正予算(第 1 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

平成 29 年 6 月 12 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成 29 年度 橋本市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度橋本市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 46,855 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,869,277 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加及び廃止は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 29 年 6 月 12 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,581,346	7,396	2,588,742
	2 国庫補助金	316,734	7,396	324,130
15 県支出金		1,711,187	3,333	1,714,520
	2 県補助金	586,943	3,333	590,276
16 財産収入		44,474	14,262	58,736
	2 財産売払収入	24,920	14,262	39,182
18 繰入金		1,495,220	9,364	1,504,584
	2 基金繰入金	1,493,866	9,364	1,503,230
20 諸収入		639,042	4,500	643,542
	5 雑入	580,357	4,500	584,857
21 市債		1,566,200	8,000	1,574,200
	1 市債	1,566,200	8,000	1,574,200
歳入合計		24,822,422	46,855	24,869,277

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,155,701	2,628	2,158,329
	1 総務管理費	1,627,788	2,628	1,630,416
3 民生費		9,261,537	2,373	9,263,910
	2 児童福祉費	3,805,891	2,373	3,808,264
4 衛生費		2,833,638	9,306	2,842,944
	1 保健衛生費	624,701	8,311	633,012
	2 清掃費	1,327,536	995	1,328,531
6 農林水産業費		680,868	8,490	689,358
	1 農業費	657,016	8,490	665,506
7 商工費		590,954	17,060	608,014
	1 商工費	590,954	17,060	608,014
8 土木費		2,176,111	2,084	2,178,195
	4 都市計画費	1,501,764	△16	1,501,748
	5 住宅費	173,864	2,100	175,964
10 教育費		2,137,476	4,914	2,142,390
	2 小学校費	234,153	1,148	235,301
	3 中学校費	149,614	1,977	151,591
	5 社会教育費	424,818	1,789	426,607
歳 出 合 計		24,822,422	46,855	24,869,277

第2表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設等適正管理推進事業	千円 71,900	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方 式で借り入れる公的資 金について、利率の見 直しを行った後におい ては、当該見直し後の 利率。	借入先の融通条件によ る。 ただし、市財政の都合に より据置期間及び償還期 限を短縮もしくは繰上償 還又は低利に借換えるこ とができる。

(廃止)

起債の目的	限度額	備考
公共施設最適化事業	千円 63,900	公共施設最適化事業から公共施設等適正管理推進事業に変更